

市民参加実施事業並びに条例第6条該当事業に関する実施状況

部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	市民参加条例第6条該当事業												
				件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題			
1	都市戦略部	都市戦略課	・特命事項の調査研究、政策の調査研究及び立案、地方分権の推進、シティプロモーションに関する事務 ・ふるさと納税に関する事務	・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会【審】												
		秘書課	・理事者(市長・副市長)の秘書業務 ・姉妹都市(苫小牧市・日光市・小田原市・寄居町)との交流推進													
		広報課	・広報はちおうじの発行、市政情報の発信、メディア対応の総合調整													
2	デジタル推進室		・行政デジタル化に関する事務 ・情報システムの管理運営に関する事務	・DX推進計画の策定【パ、審】	八王子市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	DXの推進にあたり、その理念や目的・あるべき姿を職員のみならず市民と共通理解を形成する。	審議会等	市民、市内企業、市内大学及び実務を担う所管課と意見交換を行うため。	策定期間中に4回開催 (令和3年7月、9月、10月、令和4年1月)	市HP上で開催を案内	委員数9名(市民委員2名、市内企業の代表1名、市内大学の関係者1名、行政職員5名)	市民委員は無作為抽出による市民委員候補者名簿から選任し、デジタル技術への興味の有無にかかわらず、幅広い年齢層の市民からの意見を求めた。	計画の策定にあたっては、国の施策への対応及び本市のデジタル化を加速するため、集中的に検討する必要がある。短期間で複数の市民参加の手法を実施した。			
							パブリックコメント手続	計画(素案)について、幅広く意見を求めるとともに広く周知する。	令和3年12月1日～令和4年1月4日	SNS、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、市HP	4名から13件の意見	・SNSによる周知を行った。 ・電子申請(Web上のフォームによる回答)による意見提出を可能とした。				
							アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	幅広い層の市民からの意見を聴取し、計画策定の参考とするため。	令和3年8月16日～9月20日	SNSや図書館等で周知したほか、商工会議所や大学コンソーシアムと連携して周知	1,585件の回答	・SNSや図書館等で周知したほか、商工会議所や大学コンソーシアムと連携して周知を行った。 ・電子申請(Web上のフォームによる回答)による意見提出を可能とした。				

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
3	未来デザイン室	・地域づくり推進に関する事務 ・長期ビジョン策定に関する事務	<p>・中学校別ワークショップの実施【ワ】</p> <p>・地域づくり推進会議のモデル試行等【他】</p> <p>・「(仮称)八王子未来デザイン2040」懇談会【審】</p> <p>・長期ビジョン策定に向けた小・中学生並びに市外在住者アンケート調査【ア】</p> <p>・「(仮称)はちおうじ未来デザイン2040 素案(長期ビジョン(基本計画)部分)」の意見募集【パ】</p>	長期ビジョンの策定	本市の次なる100年に向け、2040年を展望した“ありたい姿”を市民とともに描き、実現するための「長期ビジョン」を策定する。	アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	市民の日常生活実態、市民自身の現在と将来に関する認識、本市の現在と将来に関する認識を把握し、長期ビジョンの策定に向けた議論の基礎資料とする。	令和3年1月	郵送にて個別送付 広報はちおうじ	2,418名	回答方法を紙媒体だけでなく、Webでも回答可能とした。礼状兼督促状を送付し、未回答の市民に対して回答を促した。	<p>・様々なアンケートを組み合わせることで、幅広い年代から多くの意見を聴取することができた。</p> <p>・小・中学生アンケート、高校生・大学生ワークショップについては、定期試験等に影響を及ぼさない日程を調整した。</p> <p>・高校生・大学生ワークショップ及び懇談会については、オンラインを活用し、コロナ禍においても市民参加ができるようにした。</p> <p>・パブリックコメント手続については、周知用の動画を作成し活用したほか、中学校区別ワークショップ参加者への通知等積極的な情報発信に努めた。</p>	<p>・ふるさと納税アンケートについて、回答の回収率が芳しくなく、手法について検討の余地があると感じた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある時期だと、従来の市民参加の手法(オープンハウスや説明会等)の実施が難しくなるため、従来の手法に捉われない新たな参加手法を考える必要があると感じた。</p>
						アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	同上の目的に加え、SNS等を通じてアンケートへの回答を呼びかけることで、若い世代からの意見を多く取得することを期待する。	令和3年3月	SNS等に掲載	1,037名	市内の高校(19校)に対し、アンケートの回答協力を依頼した。八王子商工会議所及び八王子観光コンベンション協会にアンケートへの協力依頼を呼びかけた。		
						アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	市外在住者から見た本市の魅力や力を入れた方がよい点を把握し、長期ビジョン策定の参考にする。	令和3年4月～ 令和4年1月	ふるさと納税者へのお礼状にWEBアンケートの案内を同封	32名	案内状に二次元コードを貼付することで、アクセスの利便性を高めた。		
						アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	次代を担う当事者である小学生・中学生の「将来に関する認識・考え」を把握し、長期ビジョン策定に反映する。	令和3年6月～ 令和3年7月	各学校へアンケートへの協力依頼送付	小学生 7,038名 中学生 8,061名	GIGAスクール構想で配布した端末によるWebアンケート方式を採用し、回答の際の負担軽減を図った。		
						アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	長期ビジョン運用に向けたアンケート調査	令和4年9月～ 10月(予定)					
						ワークショップ	次世代を担う当事者である高校生の意見を長期ビジョンに反映させる。高校生のまちづくりへの意識及び郷土愛を醸成・高揚する。	① 令和2年10月25日 ② 令和2年11月8日	市内の各高校に参加者推薦を依頼	① 15名 ② 14名	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、zoomによるオンライン開催とした。		
						ワークショップ	次世代を担う当事者である大学生の意見を長期ビジョンに反映させる。大学生のまちづくりへの意識及び郷土愛を醸成・高揚する。	① 令和2年10月11日 ② 令和2年11月29日	大学コンソーシアム八王子を通じて参加者を募集	① 21名 ② 13名	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、zoomによるオンライン開催とした。		
						パブリックコメント手続	長期ビジョン(素案)について、広く周知を行い、幅広く意見を求める。	令和4年1月～2月	ホームページ・CATV、映像配信・広報特集号・SNSによる周知 中学校区別WS参加者等に個別にお知らせ送付	69名	周知用の啓発映像を作成し、YouTubeに掲載したほか、J.comのタウンナビで放映することで多くの市民に関心を持っていただけるよう試みた。		

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
						パブリックコメント手続	長期ビジョン(原案)について、広く周知を行い、幅広く意見を求める。	令和4年9月～10月(予定)						
						審議会等	素案(案)に対し、学識経験者をはじめとした委員から、専門的視点による意見等をもらい、素案の策定の参考とする。	令和3年9月、10月、11月、12月、令和4年1月、2月、3月	関係団体等からの推薦及び市民委員等候補者制度を活用	委員16名 内学識経験者5名 公募市民等11名	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、Teamsによるオンライン開催とした回を設けたほか、通常開催時も希望者はオンライン参加可能とした。			
4	総合経営部	経営計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な施策の総合調整</li> <li>基本計画及び実施計画の総括及び進行管理</li> <li>「八王子ビジョン2022」に関する調整</li> <li>政策会議に関する事務</li> <li>施策評価に関する事務</li> <li>行政組織及び機構に関する事務</li> <li>市議会一般質問、請願及び陳情の総合調整</li> <li>定例会議に関する事務</li> <li>子どものいじめに関する相談</li> <li>若者支援施策の立案及び総合調整</li> <li>総合教育会議に関する事務</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策に関する事務</li> <li>定例会議及び政策連携課長会議</li> <li>施策評価に関する事務</li> <li>行政組織及び機構に関する事務</li> </ul>											
		経営改革課	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革の総合的な企画及び推進に関する事務</li> <li>行財政改革に係る重要事項に関すること</li> <li>民間経営手法の活用に関する事務</li> <li>事務効率に係る調査、分析及び改善に関する事務</li> <li>職員定数に関する事務</li> </ul>											
		広聴課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政への提言はがきやメール等による市政への要望・提案・意見等の受付及び連絡調整、市長あての請願に関する事務</li> <li>市政世論調査に関する事務</li> <li>市民参加の推進に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政世論調査【ア】</li> <li>市政モニター【ア】</li> <li>市民の声【ア】</li> <li>市民参加推進審議会【審】</li> </ul>										

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…バブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
5	市民活動推進部	協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会活動支援(事務交付金、街路灯及び集会施設の改修・建設への助成など)に関する事務</li> <li>・コミュニティ施策(八王子まつり、八王子いちよう祭り、フラワーフェスティバル由木・踊れ西八夏まつりへの支援を含む)に関する事務</li> <li>・市民活動団体の活動支援に関する事務</li> <li>・市民センター・長房ふれあい館・地区会館・市民活動支援センターの管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> <li>・八王子市親切会に関する事務</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域デビューパーティー【他】</li> <li>・はちおうじ志民塾【他】</li> <li>・市民企画事業補助金申請事業評価会議【他】</li> <li>・施設利用者に対する満足度調査(指定管理施設)【ア】</li> <li>・市民活動団体等によるサイトを活用した情報発信【他】</li> <li>・町会・自治会事務の交付金【他】</li> <li>・町会等に必要の備品等の支援【他】</li> <li>・町会等地区連合会交流事業への補助金【他】</li> <li>・町会自治会連合会への補助金【他】</li> <li>・集会施設整備への補助金【他】</li> <li>・町会等が行う加入促進事業への補助金【他】</li> <li>・町会等が行う掲示板の設置等(新設・移設・修繕)への補助金【他】</li> <li>・町会等が行う防犯カメラの設置等への補助金【他】</li> <li>・町会等が設置した防犯カメラの電気料等への補助金【他】</li> <li>・町会等が行う公衆街路灯の設置等への補助金【他】</li> <li>・町会等が設置した公衆街路灯の電気代への補助金【他】</li> <li>・公衆街路灯(防犯灯)の管理状況等に関する確認【他】</li> <li>・市民センター施設利用者に対する満足度調査(指定管理施設)【ア】</li> <li>・地区会館施設利用者に対する満足度調査(指定管理施設)【ア】</li> <li>・長房ふれあい館指定管理者候補者選定のための評価会議・施設利用者に対する満足度調査(指定管理施設)【審・ア】</li> </ul>									
	学園都市文化課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園都市づくりに関する総合調整、八王子学園都市大学(いちよう塾)の運営、文化芸術振興に関する事務</li> <li>・市民会館・芸術文化会館・南大沢文化会館・学園都市センター・夢美術館の管理運営(指定管理に関する事務を含む)、(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園都市センター市民満足度調査【ア】</li> <li>・大学コンソーシアム各種イベントや会議の開催、イベント等でのアンケート【審、ワ、ア】</li> <li>・学園都市大学評議会、学園都市大学運営委員会、受講者へのアンケート【審、ア】</li> <li>・伝統文化ふれあい事業への市民の参加、実行委員会での参加団体からの意見聴取【他】</li> <li>・市民会館利用者満足度調査【ア】</li> <li>・いちようホール利用者満足度調査【ア】</li> <li>・南大沢文化会館利用者満足度調査【ア】</li> <li>・夢美術館利用者満足度調査【ア】</li> <li>・八王子市民文化祭【他】</li> <li>・彫刻の維持管理【他】</li> <li>・多摩伝統文化フェスティバル【他】</li> <li>・東京2020大会に向けた大学等連携事業【他】</li> <li>・BIG WEST学生フェスティバル【他】</li> </ul>											

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
	男女共同参画課	男女共同参画の推進、DV被害者への支援、男女共同参画センターの運営(講座の開催・相談事業など)	男女共同参画施策推進会議【審】 ・(仮称)八王子市男女共同参画推進条例制定検討会【審】	(仮称)八王子市男女共同参画推進条例の制定	(仮称)八王子市男女共同参画推進条例制定検討会を設置し、男女共同参画に関する条例の制定に向けて外部の視点からの意見または助言を求める。	審議会等	学識経験者、各種団体、公募市民による議論を通して、条例についての意見聴取を行い、素案をまとめる。	常設 策定期間中に6回開催 (令和3年1月、5月、7月、11月、12月、令和4年2月)		参加者12名(学識経験者2名、人権擁護委員1名、関係機関・団体から推薦された者7名、公募市民2名)				
						ワークショップ	条例(素案)を検討するに当たり、幅広い年齢層の市民に意見を求めることができるよう講座参加者によるワークショップを開催した。	①令和3年1月23日 ②令和3年1月30日 ③令和3年1月24日		①11名 ②24名 ③22名	①男性の家庭参画講座 ②女兒と女性の保護者向け講座 ③防災講座の参加者の異なる講座でワークショップを行うことにより年齢層、性別等の異なる幅広い意見を聴取した。			
						アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	市内事業者、八王子LINE登録市民、学童保育所入所者の保護者、男女共同参画センター主催講座参加者等から、男女共同参画に関する取組や課題などについて調査を行い、条例制定後の具体的な施策につなげる。	①令和3年3月12日～21日 ②令和3年4月5日 ③令和3年5月12日～26日 ④令和3年5月17日～6月11日 ⑤令和3年9月21日～10月12日 ⑥令和4年1月14日、19日 ⑦令和4年1月28日 ⑧令和2年11～令和3年1月		①LINEアンケート417名 ②新人職員アンケート102名 ③事業者アンケート26社 ④学童保育所アンケート491名 ⑤事業者アンケート109社 ⑥市内企業との意見交換会11社 ⑦地域活動経験のある若者との意見交換会13名 ⑧男女共同参画センター主催講座106名	・八王子市公式LINEに登録している5,539人に対しアンケート実施 ・地域活動経験のある若者との意見交換会は大学卒業後に市外に出られた方も多いため、Zoomによるウェブ会議とした。			
						パブリックコメント手続	条例(素案)について、幅広く意見を求めるとともに広く周知する。	令和4年4月15日～令和4年5月15日	①市ホームページ ②広報はちおうじ4月1日号 ③広報はちおうじ4月15日号折込の男女共同参画情報紙ぱれっとvol.43 ④NPO法人八王子市民活動協議会の協議会だより4月号 ⑤八王子商工会議所のはちおうじ会議所だより4月号 ⑥広報プロモーション課のSNS(Twitter、LINE及びFacebook)	76名、2団体から84件	・SNSによる周知を行った。 ・男女共同参画情報紙「ぱれっと」(広報はちおうじ特集号)の市内全戸配布等により広く周知した。			
	多文化共生推進課	外国人へのコミュニケーション・生活支援、国際交流・国際理解事業の推進、海外都市との交流	・八王子国際協会多文化共生推進事業補助金【他】 ・多文化共生推進事業委託【他】 ・多文化共生推進評議会【審】 ・外国人市民アンケート調査【ア】 ・助っ人留学生制度【他】 ・八王子国際協会多文化共生推進事業補助金【他】											

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
6	総務部	総務課	・市制施行記念式典及び表彰に関する事務 ・人権擁護に関する事務 ・平和啓発事業に関する事務										
		統計調査課	・国勢調査、経済センサス及び工業統計調査などの基幹統計に関する事務 ・「統計八王子」の発行										
		法制課	・市議会の招集及び議案に関する事務 ・条例・規則その他法規に関する事務 ・不服申立て及び訴訟に関する事務										
		公文書管理課	・情報公開・個人情報保護制度の推進及び総合調整 ・公文書の管理に関する事務 ・市政資料室の管理 ・包括外部監査に関する事務 ・内部統制に関する事務										
		職員課	・職員の任免・分限・懲戒・服務その他人事に関する事務 ・人事給与制度に関する企画、調査、研究及び制度の構築 ・人財育成に関する事務 ・職員の選考及び試験に関する事務										
		労務課	・職員の勤務時間、休日及び休暇に関する事務 ・職員の給与の支給に関する事務 ・会計年度職員の報酬の支給に関する事務 ・職員会館の管理										
		安全衛生管理課	・職員の安全と健康の確保に関する事務										
7	契約資産部	庁舎管理課	・本庁舎の管理に関する事務 ・公用軽自動車等の管理に関する事務										
		資産管理課	・市有財産の取得、管理及び処分に関する総合調整 ・公共施設の効果・効率的な運営に関する総合調整 ・施設情報の調査及び分析に関する事務 ・学校施設の効果的・効率的な運営に関する総合調整	・市政モニターアンケート調査(公共施設マネジメントの取組について)【ア】	公共施設等総合管理計画実績報告書の策定	アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	アンケートを通じて公共施設マネジメントの普及・啓発と合わせて、市民の考えを知るため、市政モニターを利用した。	令和3年(2021年)9月		対象者: 市政モニター100名 回収数: 95名	馴染みのないテーマであることが想定されたため、設問に答えながら公共施設マネジメントの概要を理解できるような構成とした。	・馴染みのない本事業の推進に向けて、市政モニターへのアンケート調査を並行することで、市民感覚との整合を図った当該報告書の策定となるようスケジュールリングした。	・統計的な調査結果を目的とする場合、対象者数を増やしたアンケート調査が必要であると感じた。 ・専門的な説明を要するアンケートの場合、簡潔に説明できるような工夫が必要であると感じた。

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	建築課	・市有建物の建築工事の調整及び維持保全 ・市有建物の建築工事に関する設計及び監理											
	契約課	・工事・物品等の契約に関する事務 ・入札参加資格の審査に関する事務	・入札契約制度検討会【審】 ・入札監理評議会【審】	八王子市入札契約制度検討会	本市の入札契約制度の見直しについて、学識経験者等の意見を聴取すること。	審議会等	学識経験者等の意見を聴取できること。	【実施期間(日時)】 令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日 【回数】 1回(令和3年(2021年)12月)		10名	入札制度のあり方について、専門的な見地から意見又は助言が出されるよう、バランスのとれた委員構成に留意した。		
				八王子市入札監理評議会	本市における適正な入札及び契約事務を執行するにあたり、第三者の監理を仰ぐとともに、専門的な見地から意見又は助言を求めることにより、入札及び契約事務の公正の確保と透明性の向上を図るもの。	審議会等	適正な入札及び契約事務を執行するにあたり、第三者の監視を仰ぐとともに、専門的な見地から意見又は助言を得ること。	【実施期間(日時)】 令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日 【回数】 2回(令和3年(2021年)5月、令和4年(2022年)2月)		3名	入札の結果や制度のあり方について、専門的な見地から意見又は助言が出されるよう、バランスのとれた委員構成に留意した。		
	検査課	・工事・物品等の検査に関する事務											
8	財政部	財政課	・予算の調製及び執行管理に関する事務 ・決算認定資料に関する事務 ・地方交付税及び地方特例交付金に関する事務 ・基金(財政調整基金・公共施設整備保全基金・減債基金)に関する事務 ・受益者負担に関する事務										
		税制課	・税制に関する事務 ・債権管理に関する事務	・中学生租税教育研究委員会【他】									
		住民税課	・個人市・都民税、法人市民税、軽自動車税及び事業所税の課税に関する事務 ・原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車の登録、廃車及び名義変更に関する事務 ・課税(非課税)証明書、納税証明書、固定資産の評価証明書及び土地図面の閲覧に関する事務										
		資産税課	・土地、家屋及び償却資産の調査並びに評価に関する事務 ・固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の課税に関する事務 ・固定資産課税台帳の閲覧及び固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧に関する事務										

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
		納税課	・個人市・都民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び事業所税の納付に関する相談、納付状況の確認及び納付書の再発行に関する事務 ・市税の納税義務者に対する差押などの滞納処分に関する事務										
9	生活安全部	防災課	・生活の安全・安心に関する施策の企画及び調整に関する事務 ・防犯に関する事務 ・社会を明るくする運動、再犯防止に関する事務	・地域防災計画改定【パ】	八王子市地域防災計画(令和4年修正版)の策定	パブリックコメント手続	市民参加推進プラン(素案)についての意見募集	令和3年9月1日～令和3年9月30日		5人 10件		・パブリックコメントの実施について、防災情報メールでの周知も行った。	・パブリックコメントについて、より多くの意見をいただけるよう周知方法にも工夫が必要と感じた。
		防犯課	・防災の計画及び調査に関する事務 ・震災、水防等の対策及び対応に関する事務 ・消防団に関する事務 ・自主防災組織に関する事務 ・常備消防の事務委託に関する事務	・生活安全対策協議会【審】 ・地域における防犯活動の支援【他】 ・再犯防止推進計画策定懇談会【審】 ・防犯協会補助金【他】 ・南多摩保護観察協会負担金【他】 ・社会を明るくする運動実施委員会負担金【他】 ・八王子駅周辺安全対策協議会【市】	八王子市再犯防止推進計画の策定	アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	再犯防止を含めた本市の治安に対する市民の認識度の測定	令和2年(2020年)9月～10月		対象者: 市政モニター100名 回収数: 95名		新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響により、余裕のないスケジュール中での実施となったが、懇談会等の意見を多く計画に取り入れることができた。	専門性の高い分野の計画のため、パブコメでは多くの方から意見を聴取できなかった。素案の段階で多くの市民に興味を持ってもらうような工夫が必要と感じた。
							審議会等	学識経験者、各種団体、市民委員による議論を通して、計画についての合意形成を図り、素案をまとめる。	策定期間中に4回開催(令和2年10月、11月、令和3年1月、4月)		参加者数13名(学識経験者1名、町会自治会代表1名、関係機関9名、公募市民2名)	効果的で実効性のある計画とするため、左記参加者を選出し、意見を求めた。	
10	市民部	市民生活課	・各種専門相談(法律・交通事故・不動産・行政相談など)に関する事務 ・「おくやみコーナー」(死亡後の各種手続)に関する事務 ・市営霊園(緑町・甲の原・南多摩都市霊園)の管理運営及び改葬許可申請に関する事務 ・交通災害共済(ちよこつと共済)の加入・請求受付に関する事務 ・市内の自衛官募集に関する事務	・市民相談における相談員の派遣【他】									
		消費生活センター	・消費生活に関する契約トラブルなどの相談及び消費者教育に関する事務 ・計量業務(はかりの定期検査及び商品量目立入検査) ・電気用品・家庭用品等の表示に関する立入検査事務	・消費生活審議会【審】 ・消費生活啓発推進委員会【他】 ・消費者教育推進会議【審】 ・消費者団体連絡会【他】 ・消費生活フェスティバル【他】	第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の追補策定について	アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	市民の消費生活行政に対する意見や現状の意識・実態を広く調査し、計画改定の参考とする。	令和2年10月		市内在住 18歳以上 3,000名 回収 1,547名		・市民意識・実態調査の質問内容や分析に、審議会委員の意見を取り入れた。 ・審議会委員の意見を引き出すため、具体的な目的、目指す方向性の事前説明とそれに対する委員の考え方を聞き出すことを丁寧に行った。	
						審議会等	学識経験者、各種団体、市民委員による議論を通して、計画の延長についての合意形成を図り、追補(素案)をまとめる。	令和2年4月～令和4年2月		委員数10名(学識経験者2名、市民委員3名、事業者2名、その他市長が必要と認められた者3名)			

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍法・住民基本台帳法に基づく届出の受付、記載及び証明書の交付に関する事務</li> <li>マイナンバーカード(個人番号カード)の申請・交付に関する事務</li> <li>印鑑の登録及び証明書の交付に関する事務</li> <li>住居表示の実施及び実施した区域の維持管理に関する事務</li> <li>埋葬及び火葬の許可に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度調査【ア】</li> <li>住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書(案)への意見募集【パ】</li> </ul>	コンビニ交付	個人番号を記載した住民票をコンビニ交付で交付するにあたり、特定個人情報の漏えい防止等の対策を記載するため「特定個人情報保護評価書」の修正を行うとともにパブリックコメントを実施した(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)第28条第1項)。	パブリックコメント手続	特定個人情報の漏えい防止等の対策を公示し、広く市民からの意見を求める	(期間)令和3年(2021年)7月1日～7月30日 (閲覧場所等)市民部市民課・各事務所、公文書管理課、各市民センター、各図書館、市ホームページ	広報八王子7月1日号、市ホームページ	意見書の提出件数 0件	変更内容を分かり易くまとめた説明資料を作成した。	閲覧場所をホームページ以外に本庁(2箇所)・市民部事務所(14箇所)・市民センター(17箇所)・図書館(4箇所)の計37箇所設けるとともに、提出方法を郵送・ファックス・電子メール・市民課への持参と4手段とし、広く意見を募集した。	意見書の提出が0件であったため、市民への周知方法が十分ではなかった可能性があり、周知方法を工夫する必要があることを感じた。
	八王子駅南口総合事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍法・住民基本台帳法に基づく届出の受付、記載及び証明書の交付に関する事務</li> <li>マイナンバーカード(個人番号カード)の申請・交付等に関する事務</li> <li>印鑑の登録及び証明書の交付に関する事務</li> <li>課税(非課税)証明書及び納税証明書等の交付に係る窓口サービスに関する事務</li> <li>福祉部・医療保険部・子ども家庭部等に係る窓口サービスに関する事務</li> <li>市税・国民健康保険税等の収納に関する事務</li> </ul>	市民満足度調査【ア】										
	浅川地域事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍法・住民基本台帳法に基づく届出の受付、記載及び証明書の交付に関する事務</li> <li>マイナンバーカード(個人番号カード)の申請・交付等に関する事務</li> </ul>											
	由木地域事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑の登録及び証明書の交付に関する事務</li> <li>課税(非課税)証明書及び納税証明書等の交付に係る窓口サービスに関する事務</li> <li>市税・国民健康保険税等の収納に関する事務</li> </ul>											
	元八王子地域事務所												
	北野地域事務所												
	斎場事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>斎場の管理運営及び南多摩斎場組合に関する事務</li> </ul>											

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
11	福祉部	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業に関する事務</li> <li>・避難行動要支援者に関する事務</li> <li>・民生委員・児童委員及び社会福祉委員に関する事務</li> <li>・日本赤十字社(献血・義援金・奉仕団・活動資金)に関する事務</li> <li>・社会福祉協議会に関する事務</li> <li>・災害見舞金・災害弔慰金・原子爆弾被爆者に対する見舞金の支給に関する事務</li> <li>・中国残留邦人等の支援</li> <li>・戦争犠牲者の援護に関する事務</li> <li>・浴場(銭湯)振興に関する事務</li> </ul>											
		指導監査課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の認可監督(設立・定款変更の認可及び指導監査等)に関する事務</li> <li>・介護サービス事業者・障害福祉サービス事業者・老人福祉施設・保育所等の指導監査等に関する事務</li> </ul>											
		高齢者いきいき課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業者・介護保険施設・老人福祉施設等の許可及び指定に関する事務</li> <li>・介護保険施設等の整備に関する事務</li> <li>・高齢者の社会参加に関する事務</li> <li>・敬老祝い事業に関する事務</li> <li>・高齢者在宅サービスセンター・恩方老人憩の家の管理運営(指定管理)に関する事務を含む)</li> <li>・シルバーピア入居者の支援に関する事務</li> <li>・介護人材の確保・定着・育成に関する事務</li> <li>・介護予防事業に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉審議会による本市福祉の調査・審議【審】</li> <li>・民生委員推薦会による審議【審】</li> <li>・社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会による審議【審】</li> <li>・戦没者・戦災殉難者追悼式催行に関する協力【他】</li> <li>・戦争体験語り部事業の実施協力【他】</li> <li>・慰霊塔の管理に関する協力【他】</li> <li>・ボランティア活動への参加協力【他】</li> <li>・社会福祉活動への参加協力【他】</li> <li>・社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による調査・審議【審】</li> <li>・市民後見人養成・支援【他】</li> </ul>	高齢者計画・第9期介護保険事業計画の策定	老人福祉法第20条の8に定める市町村老人福祉計画に基づく高齢者計画及び、介護保険法第117条に定める市町村介護保険事業計画に基づく介護保険事業計画を策定する。	アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	高齢者計画・介護保険事業計画を策定するための基礎資料とする。	令和4年10月実施予定	郵送				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果連動型ICT活用促進支援【他】</li> <li>・シルバー人材センター運営費補助金【他】</li> <li>・住民主体による通所型サービス従事者向け説明会【説】</li> <li>・住民主体による介護予防・生活支援サービス提供団体ヒアリング(17団体)【ア】</li> <li>・地域密着型サービス施設整備支援【他】</li> <li>・広域型介護保険施設整備支援【他】</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム運営支援【他】</li> <li>・特別養護老人ホーム整備支援【他】</li> <li>・特別養護老人ホーム等整備費高騰対策臨時支援【他】</li> <li>・福祉避難所の整備(高齢者入所施設)【他】</li> <li>・社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会【審】</li> <li>・高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選定のための評価会議【審】</li> <li>・住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金説明会【説、ア】</li> </ul>			アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定(地域診断)に資する。	令和4年11月実施予定	郵送					
						審議会等	学識経験者、各種団体、市民委員による議論を通して、計画についての合意形成を図り、素案をまとめる。	常設策定期間中に7回開催予定(令和5年2月、4月、6月、8月、10月、12月、令和6年2月)	ホームページ					
						パブリックコメント手続	計画(素案)について、幅広く意見を求めるとともに広く周知する。	令和5年以降実施予定	ホームページ					

市民へのアンケート調査を踏まえて計画策定部会での検討を行うことで、市民の意識を広くとらえた議論を進めることができる。

アンケートの回答率が分析の精度にも関連してくるため、回答率を上げることが課題となっている。

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	高齢者福祉課	・高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)及び高齢者見守り相談窓口の運営に関する事務 ・高齢者の相談及び各種申請に関する事務 ・高齢者の在宅生活支援に関する事務 ・高齢者に係る認知症支援に関する事務 ・地域包括ケアシステムに関する事務 ・高齢者の権利擁護に関する事務	・認知症高齢者ネットワーク会議【審】 ・高齢者あんしん相談センター運営部会【審】 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会【審】 ・認知症高齢者SOSネットワーク会議【審】 ・介護サービス相談支援会議【審】										
	介護保険課	・介護保険の要介護認定及び要支援認定に関する事務 ・介護保険の給付に関する事務 ・介護保険料の賦課、徴収及び納付督促に関する事務 ・介護予防・日常生活支援総合事業に関する事務	・利用状況検証会議【他】 ・介護支援専門員研修及びファシリテーター派遣事業委託【他】 ・ケアマネジャーガイドライン改訂版編集検討会【審】 ・ケアプラン点検会議【他】										
	障害者福祉課	・障害者の差別の解消及び虐待の防止に関する事務 ・身体障害者手帳の認定・交付及び愛の手帳の申請に関する事務 ・精神障害者保健福祉手帳の申請・交付及び自立支援医療(精神通院)の申請に関する事務 ・各種手当の支給及び心身障害者医療費助成制度等に関する事務 ・障害福祉サービスの利用に関する事務 ・障害者の就労支援に関する事務 ・障害福祉サービス等事業者(施設等)の指定及び障害者通所施設等整備の相談に関する事務 ・障害者施設に対する支援及び補助、指定医・自立支援医療機関(更生・育成)の指定に関する事務	・手話通訳協力者、要約筆記協力者【他】 ・障害者地域自立支援協議会【審】 ・障害者の権利擁護に関する調整委員会【審】 ・社会福祉審議会障害者施設等整備補助審査部会【審】 ・心身障害者福祉センター指定管理【他】 ・障害者療育センター指定管理【他】 ・障害児相談先パンフレットを作成するにあたっての意見募集【審、ア】 ・ふれあい運動会【他】										
	生活自立支援課	・生活困窮者の相談及び個別支援に関する事務 ・生活困窮者・生活保護受給者の就労支援、学習支援及び自立支援に関する事務 ・生活保護に関する相談 ・就労訓練事業認定及び住居確保給付金に関する事務	・フードパントリー開設事業補助金【他】 ・生活困窮者への緊急食品支援補助金【他】 ・フードパントリー運営事業補助金【他】										

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…バブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	生活福祉 総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護費の経理に関する事務</li> <li>生活保護受給者の入院助産に関する事務</li> <li>生活保護受給者の医療券などの発行等に関する事務</li> <li>生活保護費の支給の適正化に関する事務</li> <li>指定医療機関・助産機関等の指定、指導及び検査等に関する事務</li> <li>指定介護機関の指定に関する事務</li> <li>保護施設の認可、指導及び検査等に関する事務</li> <li>行旅病人及び行旅死亡人に関する事務</li> </ul>											
	生活福祉 地区第一課	生活保護受給者に対するケースワークに関する事務											
	生活福祉 地区第二課												
12	医療保険 部	地域医療 政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学病院との連絡調整に関する事務</li> <li>夜間救急診療所の管理運営</li> <li>小児・障害メディカルセンターの管理運営</li> <li>休日診療及び休日・障害者歯科診療に関する事務</li> <li>戸吹湯つたり館の管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> <li>在宅医療に関する事務</li> <li>災害医療に関する事務</li> <li>AEDの貸し出しに関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸吹湯つたり館管理運営【他】</li> <li>医療連携推進懇談会【審】</li> <li>障害者等歯科診療・歯科医療連携推進懇談会【審】</li> <li>小児等在宅支援に関する検討会【審】</li> </ul>									
	成人健診 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査及び特定保健指導に関する事務</li> <li>後期高齢者健康診査に関する事務</li> <li>各種がん検診、歯と口腔・歯周病検診及び肝炎ウイルス検診等に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん予防・検診受診等普及啓発イベント【他】</li> </ul>										
	保険年金 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険運営協議会に関する事務</li> <li>国民健康保険被保険者資格に関する事務</li> <li>国民健康保険税の課税に関する事務</li> <li>国民健康保険の給付に関する事務</li> <li>後期高齢者医療制度に係る届出及び申請の受付に関する事務</li> <li>後期高齢者医療制度保険料の徴収及び納付督促に関する事務</li> <li>後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関する事務</li> <li>国民年金に係る届出及び申請の受付に関する事務</li> <li>日本年金機構との連絡調整に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険運営協議会【審】</li> </ul>										

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	大横保健福祉センター	・母子健康手帳(妊娠届)の申請及び交付に関する事務 ・妊婦面談に関する事務 ・産後ケア事業に関する事務 ・妊婦健康診査・新生児聴覚検査費用助成金に関する事務 ・赤ちゃん・妊産婦への訪問及び妊娠期の講座の開催	・保健福祉センター運営協議会【審】 ・民生委員の3～4か月児健康診査への協力【他】 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【他】 ・介護予防講座、おおよこ毎日体操、おおよこ毎日体操体力測定会【他】										
	東浅川保健福祉センター	・乳幼児健康診査(3～4か月・1歳6か月・3歳児など)に関する事務 ・保健・栄養・歯科に関する教育・相談	・地区活動(体力測定・体操・出前講座等)【他】 ・3～4か月児健康診査【他】 ・フレイル予防等を重点においた体力測定会【他】										
	南大沢保健福祉センター	・60歳以上の高齢者及び障害者を対象とした憩の場、交流の場の提供、講座の開催 ・介護予防教室・講座の開催及び健康づくりサポーターの育成											
	看護専門学校	看護師の養成に関する事務 看護専門学校の管理運営											
13 健康部(保健所)	健康政策課	・予防接種に関する事務 ・医療に関する相談 ・歯科口腔保健の普及啓発等に関する事務 ・基幹統計調査(人口動態調査・国民生活基礎調査)に関する事務 ・健康づくりの普及及び啓発 ・食育の推進に関する事務 ・受動喫煙防止対策に関する事務 ・保健師活動の統括に関する事務 ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する事務	・予防接種事務に関する特定個人情報保護評価書の再評価についての意見募集【バ】 ・高齢者予防接種事務に関する特定個人情報保護評価書の再評価についての意見募集【バ】 ・保健所運営会議【審】 ・食育推進会議【審】 ・はちおうじ健康応援店【他】 ・はちおうじ健康づくり推進協議会【他】 ・健康づくりサポーター事業【他】 ・保健医療計画推進会議【審】										
	生活衛生課	・食中毒の発生防止及び飲食店等の営業許可に関する事務 ・特定給食施設に関する事務 ・医療関係施設の開設許可届出に関する事務 ・理容所・美容所・プール・旅館・墓地等の許認可に関する事務 ・狂犬病の予防に関する事務 ・動物の愛護及び管理に関する事務 ・薬物乱用防止対策に関する事務	・薬物乱用防止推進八王子地区協議会【審】 ・食品衛生監視指導計画【ア】 ・動物愛護推進協議会【審】 ・飼い主のいない猫対策推進協力員連絡会【審】 ・飼い主のいない猫対策に関するアンケート調査【ア】 ・(仮称)動物愛護センター設置【ア】										

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
		保健対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>結核のまん延防止及び療養支援</li> <li>感染症の拡大防止及び普及啓発</li> <li>精神保健・自殺対策に関する事務</li> <li>在宅難病患者・重症心身障害児(者)の療養支援</li> <li>大気汚染健康障害者・難病・小児慢性疾患の医療費助成に関する事務</li> <li>特定不妊治療費助成、不育症検査費助成に関する事務</li> <li>新型コロナウイルス感染症支援に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の審査に関する協議会【審】</li> <li>小児感染症サーベイランス検討会【審】</li> <li>感染症連絡会【審】</li> <li>感染症の審査に関する協議会(結核予防対策)【審】</li> <li>感染症の審査に関する協議会(新型コロナウイルス感染症対策)【審】</li> <li>地域精神保健医療福祉推進会議【審】</li> <li>精神障害者早期訪問支援事業運営評価会議【審】</li> <li>自殺対策検討会議【審】</li> <li>自殺未遂者支援会議【審】</li> <li>大気汚染障害者認定審査会【審】</li> <li>保健所難病保健医療福祉調整会議【審】</li> <li>難病在宅療養支援計画策定・評価会議【審】</li> <li>小児慢性特定疾病審査会【審】</li> </ul>										
14	子ども家庭部	子どものしあわせ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者による子育て支援事業の促進(子育て応援企業の登録促進など)</li> <li>子育て支援情報の広報に関する事務</li> <li>子ども若者育成支援計画の策定に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉審議会児童福祉専門分科会【審】</li> <li>はちりんビック実行委員会【他】</li> </ul>										
		子どもの教育・保育推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の運営及び施設の維持管理に関する事務</li> <li>幼児教育・保育センターの運営に関する事務</li> <li>保育施設等の整備に関する事務</li> <li>保育園・幼稚園・小学校等関係機関の連携に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保・幼・小子育て連絡協議会【他】</li> <li>保育政策会議【ワ】</li> <li>子ども・子育て新制度勉強会【ワ】</li> </ul>										
		保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設の利用調整に関する事務</li> <li>利用者負担額の決定及び徴収に関する事務</li> <li>施設型・地域型保育事業等への運営費の支給に関する事務</li> <li>民間保育所・認定こども園・幼稚園・認証保育所・家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・病児・病後児保育に関する事務</li> <li>幼稚園等園児保護者負担軽減に関する事務</li> </ul>											
		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当、児童扶養手当及び児童育成手当に関する事務</li> <li>乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成に関する事務</li> <li>ひとり親家庭の相談及び自立支援に関する事務</li> <li>母子・父子・女性福祉資金貸付に関する事務</li> <li>入院助産制度に関する事務</li> </ul>											

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
	青少年若者課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育所への入所に関する事務</li> <li>・学童保育所の管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> <li>・児童館の管理運営</li> <li>・青少年対策地区委員会、青少年育成指導員及び子ども会等の青少年団体への支援に関する事務</li> <li>・青少年問題協議会の運営に関する事務</li> <li>・若者支援の推進に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども☆ミライ会議【ワ・ア】</li> <li>・高校生によるまちづくり提案発表会【他】</li> <li>・青少年問題協議会【審】</li> </ul>											
	子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと家庭の総合相談に関する事務</li> <li>・ショートステイ・トワイライトステイ事業の提供及び調整に関する事務</li> <li>・子育て応援団Beeネットボランティアの育成及び支援に関する事務</li> <li>・親子ふれあい広場・親子つどいの広場の設置及び運営</li> <li>・八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)に関する連絡調整</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子つどいの広場【他】</li> <li>・子育て応援団Beeネット事業【他】</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業【他】</li> <li>・産前・産後サポート事業【他】</li> <li>・要保護児童対策地域協議会【他】</li> <li>・子ども家庭支援センター運営協議会【審】</li> <li>・親子ふれあい広場事業【他】</li> </ul>											
15	産業振興部	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業資金融資のあっ旋に関する事務</li> <li>・商店街の振興に関する事務</li> <li>・雇用及び就労の支援、情報提供に関する事務</li> <li>・MICI誘致戦略の推進に関する事務</li> <li>・地域産業振興に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業イノベーションプランの策定【他】</li> </ul>										
	企業支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地支援、事業用地の相談に関する事務</li> <li>・創業支援、人材育成及び新産業創出(サイバーシルクロード八王子)に関する事務</li> <li>・販路開拓支援、産学連携の促進に関する事務</li> </ul>												
	観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の振興に関する事務</li> <li>・高尾599ミュージアム・タヤけ小やけふれあいの里の管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> <li>・高尾山麓駐車場の管理運営</li> <li>・インフォメーションセンターに関する事務</li> <li>・公益社団法人八王子観光コンベンション協会に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフォメーションセンターの管理運営【他】</li> <li>・高尾陣馬特別警戒連絡協議会負担金【他】</li> <li>・国史跡滝山城跡周辺の観光資源活用【他】</li> <li>・滝山築城500周年記念事業【他】</li> <li>・日本遺産を活用したまち巡りイベント【審】</li> <li>・フィルムコミッション事業【他】</li> </ul>											
	農林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業に係る施策の企画及び調整に関する事務</li> <li>・農地の保全に関する事務</li> <li>・市有林及び市行造林に関する事務</li> <li>・農村環境改善センター及び道の駅八王子滝山の管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> </ul>												
	獣害対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生獣による被害の対策に関する事務</li> </ul>												

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…バブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
16	環境部	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する総合的な施策の企画及び調整</li> <li>地球温暖化防止に関する施策の企画及び調整</li> <li>環境学習室・地球温暖化防止活動推進センターに関する事務</li> <li>八王子市役所環境マネジメントシステムの運用に関する事務</li> <li>路上喫煙対策の推進に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全推進地区市民会議運営費補助金交付【他】</li> <li>環境審議会【審】</li> <li>環境マネジメントシステム監査【他】</li> <li>八王子環境フェスティバル実行委員会負担金交付【他】</li> <li>地球温暖化防止活動推進員【他】</li> <li>環境推進会議【審】</li> </ul>										
		環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の公害監視並びに工場等の認可・届出に関する事務</li> <li>公害苦情に関する相談</li> <li>自然環境の保全及び緑化の推進に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンパートナー養成講座【ワ、他】</li> <li>八王子駅前花づくり事業【他】</li> <li>地域モデル花壇支援事業【他】</li> <li>コミュニティ花壇創出事業【他】</li> <li>斜面緑地保全委員会【審】</li> <li>上川の里特別緑地保全地区整備【他】</li> </ul>										
17	資源循環部	ごみ減量対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量意識の啓発に関する事務</li> <li>ごみの発生抑制及びリサイクルの推進に関する事務</li> <li>みんなの町の清掃デー及びみんなの川の清掃デーに関する事務</li> <li>資源集団回収事業補助金に関する事務</li> <li>廃棄物の持ち去り及び不法投棄の対策に関する事務</li> <li>住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>美しい八王子をつくる会事業補助金【他】</li> <li>物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する審議会【審】</li> <li>食品ロス削減【他】</li> <li>ごみゼロ社会推進協議会【審】</li> <li>廃棄物減量・再利用推進員【他】</li> <li>資源集団回収事業補助金【他】</li> <li>剪定枝資源化モデル事業【他】</li> <li>生ごみ資源化普及事業【他】</li> </ul>										
		廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理業の許可に関する事務</li> <li>廃棄物処理施設の設置の許可に関する事務</li> <li>廃棄物適正処理に係る規制、指導及び監視に関する事務</li> </ul>											
		清掃施設整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃施設の整備</li> <li>東京たま広域資源循環組合に関する事務</li> <li>多摩ニュータウン環境組合に関する事務</li> </ul>											
		ごみ総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ・資源物の収集運搬に関する事務</li> <li>粗大ごみ収集の受付に関する事務</li> <li>ごみ・資源物に関する総合相談、指導及び啓発</li> </ul>											
		戸吹清掃事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源物の収集運搬</li> <li>ごみ・資源物の排出に関する指導及び啓発</li> </ul>											
		館清掃事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄防止の監視及び看板の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>館清掃工場運営協議会【他】</li> </ul>										

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
		戸吹クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみの焼却</li> <li>家庭系不燃ごみの手選別による資源化</li> <li>容器包装プラスチック・ペットボトルの手選別及び圧縮</li> <li>持込ごみの受入及び処理手数料の徴収</li> <li>ごみ・資源物の排出に関する指導及び啓発</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>戸吹クリーンフェスタ実行委員会負担金【他】</li> <li>プラスチック資源化センター運転管理【他】</li> <li>不燃物処理センター運転管理【他】</li> <li>戸吹最終処分場等清掃事業施設対策協議会【審】</li> </ul>									
		北野清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみの焼却</li> <li>環境教育・環境学習の推進</li> <li>北野余熱利用センターあったかホールの管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> <li>木質バイオマスボイラー(足湯)による再生可能エネルギーの普及及び啓発</li> <li>ごみ・資源物の排出に関する指導及び啓発</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>北野環境教育・環境学習委員会【他】</li> <li>明神町一丁目町会住民希望者に対する健康状態の調査【他】</li> <li>北野清掃施設・下水施設関係町会連絡協議会【審】</li> </ul>									
18	水循環部	水環境整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路・雨水排水施設の整備及び維持管理</li> <li>水路維持(草刈等)に関する相談</li> <li>水路の占用許可及び自費工事に関する事務</li> <li>湧水拠点及び水辺の保全に関する事務</li> <li>雨水浸透施設設置の促進に関する事務</li> <li>環境学習に関する事務</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>宮嶽池整備方針策定検討地元懇談会【審】</li> <li>水辺の水護り隊制度【他】</li> <li>南浅川合流部左岸除草業務委託【他】</li> </ul>									
		下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道使用料及び受益者負担金に関する事務</li> <li>下水道事業における企画会計の経理に関する事務</li> </ul>											
		水再生施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の整備及び維持管理</li> <li>し尿処理施設の整備及び維持管理</li> <li>下水道への接続に関する事務</li> <li>し尿の収集運搬に関する事務</li> <li>浄化槽の維持管理に関する事務</li> <li>水質の保全に関する事務</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>浅川水辺の楽校運営協議会【他】</li> </ul>									

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
19	都市計画部	都市総務課	都市計画審議会の運営 ・市街地整備の企画及び調整	まちづかい計画の策定	良好に整備されたまちについて、住民等により一層使われるよう、ニーズに合ったに合ったハード面の工夫やまちづくり「つかう」活動の推進等を行い、地域の活性化や魅力の向上を図り、将来にわたり持続可能な地域づくりを目指すものである。	その他	住民主体の取組みの支援を通じ、課題の共有やまちづくりの当事者としての意識醸成を図ってきた。	令和2年 ①10月31日 ②12月5日 ③12月19日 令和3年 ④1月16日 ⑤2月6日 ⑥3月6日 ⑦4月3日 ⑧5月8日 ⑨6月5日 ⑩7月9日 ⑪11月6日 ⑫12月4日 令和4年 ⑬2月5日 ⑭3月5日 ⑮4月2日 ⑯5月14日 会場：由木東市民センター	過去の参加者に案内通知を送付している。また、住民間で参加する様に呼び掛けてもらい、新規参加者を募っている。	① 28名 ② 16名 ③ 13名 ④ 11名 ⑤ 19名 ⑥ 17名 ⑦ 18名 ⑧ 19名 ⑨ 16名 ⑩ 8名 ⑪ 19名 ⑫ 23名 ⑬ 20名 ⑭ 14名 ⑮ 15名 ⑯ 13名	地域のまちづくりワークショップに参加した住民のうち、継続的に今後のまちづくりに参加を希望する人で立ち上げた。	・ワークショップ等は、回数を重ねると参加者が固定化されて、新規参加者が途中から参加し、続けるのが難しい。	
						ワークショップ	「あつまれ かしまつの丘」が母体となり、地域様々な課題解決を念頭に置きながら、鹿島・松が谷地域をフィールドとしてまちを使ってやりたいことを応援する。	①令和3年7月31日 由木東市民センター ②令和3年8月15日 デジタルハリウッド大学 ③令和3年9月4日 由木東市民センター ④令和3年10月2日 由木東市民センター	町会・自治会等の団体を通じて参加者の募集を実施した。	① 23名 ② 21名 ③ 21名 ④ 26名			
						アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	公園や遊歩道等のストックを「つかう」ことに重点を置き、住民等によるまちをつかう活動やストックの望ましい使われ方を、公園や空き店舗など鹿島・松が谷地域をフィールドとして、検証する。	令和3年10月21～24日 鹿島・松が谷地域	広報「はちおうじ」に掲載	累計来訪者数：1,464名			
						土地利用計画課	・都市計画に関する基本方針の策定及び進行管理に関する事務 ・総合的な土地利用計画に関する事務	・都市計画用地先行調査【ア】 ・市街地調整区域の集落における住民主体のまちづくり支援【審、ワ】 ・中心市街地再生に向けた住民主体のまちづくり支援【ワ】 ・加住町・宮下町地区土地利用方針の策定【パ】	加住町・宮下町地区土地利用方針の策定	パブリックコメント手続	加住町・宮下町地区土地利用方針(素案)について、幅広く意見を求めるとともに広く周知する。		令和4年(2022年)3月1日から3月30日
都市計画課	都市計画課	・都市計画法(用途地域・建ぺい率・容積率・高度地区・防火地域・地区計画・生産緑地等)に関する事務 ・都市計画図の閲覧に関する事務 ・都市復興に関する事務	・特定生産緑地説明会【説】										
		交通企画課	・交通施策の計画策定及び進行管理に関する事務 ・公共交通事業者(鉄道・バス・タクシー)との連絡調整 ・山間地域及びその他の交通空白地域の交通対策に関する事務 ・国道、都道に関する調整	・多摩都市モノレール八王子ルート整備促進協議会【他】 ・地域公共交通活性化協議会【他】									
20	拠点整備部	市街地活性化課	・中心市街地の活性化に関すること ・中心市街地の細街路及び街の灯り整備に関する事務	・中心市街地の利用状況等に関する調査【ア】									

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	市街地整備課	旭町・明神町地区周辺のまちづくりに関する事務	旭町・明神町地区周辺まちづくり構想改定【パ、審、説】	旭町・明神町地区周辺まちづくり構想改定	平成23年に策定した「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」を改定するもの	審議会等	「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」の改定に向けて、多様な観点からの意見聴取や意見交換を行うため	策定期間中に5回開催 (令和2年10月、令和3年1月、5月、10月、令和4年2月)学園都市センター、リモート開催、書面開催		参加者8名(学識経験者3名、地元経済団体等代表者3名、まちづくり事業者等2名)	コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みて、リモートや書面により開催した。	まちづくり構想に基づく取組の円滑な実施や構想の実現性を高める観点から、構想の対象区域内でまちづくり事業を行う事業者に参加していただいた。 パブリックコメント手続期間中に説明会を開催し、プラン(素案)の周知と意見募集を効果的に連動して行うことができた。	コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まちづくり懇談会を数回リモートで開催した。リモートにおける傍聴者対応が実施できなかったことから、今後は傍聴を可能とするような環境を整備するなど工夫が必要と感じた。
						公聴会、説明会	「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」の改定にあたって、地区の関係者へ検討状況等について説明を行うため	策定期間中に5回開催 (令和3年7月、8月、10月、11月、令和4年3月)明神町二丁目自治会館、労政会館、クリエイトホール	地区関係者への案内文書ポスティング・郵送	7月16名、8月11名、10月7名、11月43名、3月9名			
						パブリックコメント手続	プラン(素案)について、幅広く意見を求めるとともに広く周知する。	令和3年12月1日～令和4年1月4日 ※パブコメ実施期間中に説明会を2回実施	広報、HP、SNS(フェイスブック、ツイッター、LINE)	意見提出:39件(19名) 説明会参加者:1回目6名、2回目13名			
						公聴会、説明会	パブリックコメント手続中に実施しプラン(素案)を理解してもらった上で意見を募る。	①令和3年12月11日(土)9:30～11:00学園都市センター12階イベントホール ②令和3年12月15日(水)18:30～20:00クリエイトホール	広報、HP、SNS(フェイスブック、ツイッター、LINE)	①6名 ②13名	多様な方が参加しやすいよう、開催の曜日と時間に配慮した。		
	都市整備課	高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備 多摩ニュータウン16住区内大規模未利用地開発事業の調整に関する事務 川口地区物流拠点の整備 圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区の整備 中央道八王子インターチェンジ周辺地区の整備	八王子西インターチェンジ地区協議会【審】										
	区画整理課	土地区画整理事業(上野第二地区・打越・中野中央・宇津木・中野西)に関する事務 民間施行の区画整理事業の援助、指導及び認可に関する事務											
	集いの拠点整備課	集いの拠点施設の整備に関する事務 集いの拠点の管理及び運営の検討に関する事務											

		市民参加条例第6条該当事業												
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
21	まちなみ整備部	住宅政策課	・市営住宅の整備・管理に関する事務 ・都営住宅の募集案内に関する事務 ・建築物の耐震化促進に関する事務 ・居住環境整備に関する事務 ・空き家対策に関する事務 ・住宅セーフティネットの促進に関する事務 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録に関する事務	市営住宅管理審議会【審】 ・空き家等対策懇談会【審】	市営住宅一部住戸の入居対象世帯人数の変更について	審議会等	条例改正案について審議会での議論を通じ、意見や提言を受ける。	令和3年12月16日 午後6時～ 会場：本庁舎502会議室	出席依頼の送付	委員数7名(学識経験者2名・市議会議員3名・市営住宅の入居者及び民間の借家又は借間に居住する者(公募)2名)	市民委員は無作為抽出による市民委員候補者名簿から選任し、これまであまり市政に参加したことのない市民の視点からの意見を求めた。	・働いている委員が多いため、審議会を夜間に開催した。 ・資料を事前配布することにより、効率の良い討議を行った。		
	まちなみ景観課	・都市景観の形成に関する事務 ・屋外広告物の許可及び違反屋外広告物の簡易除却等に関する事務 ・地区まちづくりの推進に関する事務	・まちづくり審議会【審】 ・景観審議会【審】 ・違反屋外広告物除却協力員【他】 ・(仮称)八王子駅周辺地区屋外広告物地域ルール策定【ワ、ア】	(仮称)八王子駅周辺地区屋外広告物地域ルールの策定	景観計画に定める重点地区のひとつである中心市街地環境整備区域の一部において、地域の特性を活かした景観形成を推進するため、景観や屋外広告物の規制・誘導の方針に関する検討を進める。	ワークショップ  公聴会、説明会  審議会等	景観計画に定める重点地区の特性を活かした景観形成を推進するため、屋外広告物地域ルール等の検討を進める。  ワークショップ等における意見をふまえて作成した地域ルール等の内容について意見交換を行う。  学識経験者、各団体、公募市民委員からなる審議会に、地域ルール、電柱利用広告制限緩和の案を諮問する。	令和3年 ①3月29日 ②7月6日 ③11月15日 令和4年 ④2月9日  令和4年度中予定  令和4年3月24日	市広報、市HP、町会回覧、各商店会送付  ホームページ	①14名 ②17名 ③13名 ④21名	・広報やHPIにて地区外の市民にも広く参加募集した。学生や商店会に個別に参加を募った。 ・コロナ禍の対応で、④は職員向けとしたほか、オンラインによる参加手法も取り入れた。	・本市の中心市街地は、範囲が広く、かつ利害関係者が多様なエリアのため、幅広い層の市民がいつでも参加の機会を得られるよう、複数の方法を活用した。 ・不特定多数向けのイベントに始まり、特定の参加者によるワークショップで検討を深めた。今後はさらに、意見交換会や、学生協働のワークショップ等を通じて、より多くの市民の方へ発信・情報交換を行い、段階的に合意を得たい。	・コロナウイルス感染症の影響で、対面式のワークショップ等の実施難易度が高まった。 ・参加者数をあまり増やせず、緊急事態宣言の度に開催を延期し事業が遅延した。 ・市民の気運を醸成し、合意を得るためには、一堂に会し対面で直接話すことが欠かせないと実感した。 以上から、ワークショップ形式のオンライン(ハイブリッド)化の環境整備や、多様な方の意見を聴取するために有効な手法の調査研究など、さらなる知見を得たい。	
	公園課	・公園及び緑地の維持管理(指定管理に関する事務を含む)に関する事務 ・公園及び緑地の計画・整備に関する事務 ・公園及び緑地の設置、占用及び行為許可に関する事務												
	開発指導課	・宅地開発・集合住宅等建築の事前協議及び相談に関する事務 ・開発行為等に係る公共施設管理者の同意に関する事務 ・市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例による届出に関する事務 ・土砂等による埋立て事業に関する届出、許可及び指導に関する事務 ・中心市街地環境整備事業の事前協議及び相談に関する事務												
	開発審査課	・開発行為等に係る相談に関する事務 ・開発行為等の許可に関する事務 ・開発行為等の違反防止に関する事務 ・開発審査会に関する事務	・都市計画法改正に伴う審査基準の一部改正(案)への意見募集【パ】 ・開発審査会【審】	都市計画法改正に伴う審査基準の一部改正	令和2年の都市計画法の改正に伴い都市計画法第34条に関する本市審査基準を改正する。	審議会等  パブリックコメント手続	法律、経済、都市計画、建築、行政に關しすぐれた経験と知識を有する各委員による議論を通して、審査基準の改正についての合意形成を図り、改正案をまとめる。  改正(案)について、幅広く意見を求めるとともに広く周知する。	常設策定期間中に7回開催(令和2年6月、12月、令和3年4月、8月、10月、12月、令和4年2月)  令和4年1月10日～令和4年2月10日	  ホームページ・ポスター掲示(開発審査課窓口)	委員数5名(法律、経済、都市計画、建築、行政に關しすぐれた経験と知識を有する者各1名)  0人0件	  開発審査課窓口ポスターを掲示した。	  ・内容が専門的であることで意見がなかったと思われるため、市民が内容を理解しやすい周知方法を検討する必要があると感じた。		

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築に係る許可及び認定申請に関する事務</li> <li>・違反建築物の指導に関する事務</li> <li>・地区計画の内容及び届出に関する事務</li> <li>・建設工事に係る資材の再資源化等の届出に関する事務</li> <li>・長期優良住宅及び低炭素建築物の認定に関する事務</li> <li>・建築紛争に関する事務</li> <li>・建築審査会に関する事務</li> </ul>											
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物・工作物・昇降機の確認申請及び検査に関する事務</li> <li>・民間建築確認機関からの照会及び報告に関する事務</li> <li>・特殊建築物・防火設備・建築設備・昇降機の定期報告に関する事務</li> <li>・建築確認に係る相談に関する事務</li> </ul>											
22	道路交通部	路政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道の認定、廃止及び道路の引継ぎに関する事務</li> <li>・道路等の移管に伴う協議に関する事務</li> <li>・未処理道路用地の取得に関する事務</li> <li>・道路アドプト制度の推進に関する事務</li> </ul>	・道路アドプト制度【他】									
		計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・都市計画道路・橋梁等の計画及び測量に関する事務</li> <li>・道路用地の取得に関する事務</li> <li>・みなし道路の保全及び整備</li> </ul>										
		管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道の占用許可(上下水道管・ガス管など)及び自費工事申請(歩道の切下げなど)に関する事務</li> <li>・駅自由通路エスカレーター・エレベーターの維持管理</li> <li>・公衆便所の維持管理(八王子駅南北口・高尾駅北口・元横山町・南大沢駅・堀之内駅・みなみ野駅前)</li> <li>・道路・橋梁台帳の管理</li> <li>・道路等公共用地の境界確定及び土地境界図証明に関する事務</li> <li>・地籍調査</li> <li>・機能のない道路等公共用地(廃道敷・廃水路敷等)の売り払いに関する事務</li> </ul>										
		建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道・都市計画道路・橋梁等の設計工事に関する事務</li> </ul>										

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…バブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
	交通事業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策・教育に関する事務</li> <li>交通公園の管理運営</li> <li>はちバスの運行に関する事務</li> <li>放置自転車(撤去・保管、自転車駐車の管理運営等)に関する事務</li> <li>市営駐車場(八王子駅北口地下・旭町・南大沢)の管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営駐車場の利用者満足度調査【ア】</li> <li>地域公共交通活性化協議会、はちバス専門分科会【他】</li> <li>自転車安全利用指導員【他】</li> <li>交通安全立看板、シール配布【他】</li> <li>自転車点検整備【他】</li> <li>交通事故疑似体験(中学生向け)【他】</li> <li>中心市街地交通安全対策連絡会【他】</li> <li>子どもの安全安心自転車ヘルメット着用補助金【他】</li> <li>八王子交通安全協会【他】</li> <li>高尾交通安全協会【他】</li> <li>南大沢交通安全協会【他】</li> <li>市営駐車場の利用者満足度調査(八王子駅北口地下駐車場)【ア】</li> <li>市営駐車場の利用者満足度調査(旭町駐車場)【ア】</li> </ul>											
	補修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路・水路・橋梁等の維持補修</li> <li>街路樹等の剪定及び草刈り</li> </ul>												
23	会計部	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計管理課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>公金の収納及び保管に関する事務</li> <li>公金の支払に関する事務</li> <li>決算書の調製に関する事務</li> </ul> </li> <li>会計審査課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>支出命令の審査に関する事務</li> <li>地方公会計の会計基準に関する事務</li> </ul> </li> </ul>												
24	選挙管理委員会事務局	選挙課 <ul style="list-style-type: none"> <li>公職選挙法に規定する選挙の管理執行、啓発に関する事務</li> <li>選挙人名簿の調製及び閲覧に関する事務</li> </ul>												
25	監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査等に関する事務</li> <li>決算審査及び財政健全化判断比率等審査に関する事務</li> <li>住民監査請求監査に関する事務</li> </ul>												
26	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>庶務調査課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例及び関係法令等の調査に関する事務</li> <li>市議会だより「ひびき」の発行に関する事務</li> <li>市政全般の調査及び資料収集に関する事務</li> <li>議会図書室の管理</li> </ul> </li> <li>議事課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>定例会及び臨時会に関する事務</li> <li>常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に関する事務</li> <li>請願・陳情の受付に関する事務</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会報告会【ア】</li> <li>市議会だよりの発行【ア、他】</li> </ul>											

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…バブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
27	学校教育部	教育総務課	・教育委員会定例会等に関する事務 ・総合教育会議の調整に関する事務 ・小・中・義務教育学校の防災に関する事務 ・教育長の権限に属する物品等の契約などに関する事務										
		地域教育推進課	・小・中・義務教育学校の設置及び廃止に関する事務 ・学校運営協議会、学校評議員及びPTA連合会に関する事務 ・教育支援人材バンク、土曜日及び放課後等の学習支援に関する事務 ・子どもの安全体制整備に関する事務(学校安全ボランティアへの支援及び防犯ブザーの支給等) ・通学路の安全に関する事務										
	学校施設課	・小・中・義務教育学校の施設建設(増改築等)に関する事務 ・小・中・義務教育学校の維持管理 ・学校用地の管理及び取得に関する事務 小・中学校の物品の整備											
	学校給食課	・小・中・義務教育学校の給食等に関する事務 ・給食センターの整備、管理及び運営に関する事務	・給食センター整備事業説明会【説】	給食センターの整備	給食センターの建設及び運営への理解を求め、建設(予定)地周辺の住民及び町会・自治会等に事業説明を行う。	公聴会、説明会	ア 給食センターの建設及び運営に対する住民の理解を深めるとともに意見を求めるため。 イ 計画地周辺の住戸の建物調査を実施するのあたり住民の理解を求めため。	ア(ポスティング) (ア)給食センター 檜原 令和2年 4月28日 9月18日 (イ)給食センター 寺田 令和3年 12月15日 令和4年 3月29日 イ(ポスティング) 令和2年 9月10日	ア(ア) 町会・自治会等への回覧や 掲示依頼及び近隣住民へのポスティング ア(イ)、イ グリーン ヒル寺田第4住宅 及び第5住宅の全 住民へのポスティング	ア(ア) 288世帯 ア(イ)、イ 492世帯	ア(ア)のポスティングにおいて、より多くの住民の理解を得るため、法令で求められるより広い範囲に資料を配布した。	コロナ禍で、対面による説明会の開催が困難なため、市民から直接意見を聴くことができない機会が減少する。	
	学務課	・児童・生徒の就学(入学及び転校等)に関する事務 ・就学援助(小・中・義務教育学校の学用品等の費用)に関する事務 ・小・中・義務教育学校の物品の整備 ・連合行事、校外活動及び部活動に関する事務 ・学校事務の校務支援											

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの【バ】…バブコメ【審】…審議会等【市】…市民会議【ワ】…ワークショップ【説】…公聴会・説明会【ア】…アンケート・聞き取り調査【他】…その他	件名	概要	方法	目的(期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校への指導及び助言</li> <li>教員研修の企画・運営</li> <li>教科書採択に関する事務</li> <li>アシスタントティーチャー及び外国語指導助手の配置に関する事務</li> <li>小中一貫教育の推進に関する事務</li> <li>人権尊重及びいじめ防止対策に関する事務</li> <li>学校図書館サポートセンターに関する事務</li> <li>科学教育センター及び教科書センターに関する事務</li> <li>児童・生徒の定期健康診断及び心臓・結核等の健診に関する事務</li> <li>特別支援教育に関する事務</li> <li>教育相談に関する事務</li> <li>小・中・義務教育学校のICT環境整備に関する事務</li> <li>登校支援に関する事務</li> <li>教育センターの管理運営及び高尾山学園の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援(ボランティア等の活用)【他4】</li> <li>家庭と子供の支援員【他】</li> <li>教育委員会いじめ問題対策委員会【審】</li> </ul>										
	学校教育政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育広報の発行に関する事務</li> <li>総合教育会議の調整に関する事務</li> <li>小・中学校の設置及び廃止に関する事務</li> <li>小・中学校の防災に関する事務</li> </ul>											
	教職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員及び教育委員会職員の人事・服務・給与・労務に関する事務</li> </ul>											
28	生涯学習スポーツ部	生涯学習政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習審議会に関する事務</li> <li>成人式の開催に関する事務</li> <li>放課後子ども教室に関する事務</li> <li>姫木平自然の家の管理運営(指定管理に関する事務を含む)</li> </ul>	生涯学習審議会【審】	八王子市生涯学習審議会	生涯学習振興の計画立案、施策・事業評価について、調査審議し、答申する。	審議会等	市民委員・学識経験者で、生涯学習振興の施策の審議、生涯学習の施策・事業の検証・評価を行う。	年5回程度。令和2・3年度は書面開催。令和4年度はクリエイトホールで開催予定。	委員数13名(学校教育及び社会教育関係者8名、学識経験者3名、公募市民2名)	社会教育・生涯学習に関する調査・活動をしている、または造詣が深い方を選任するため、市民委員は広報で応募し、小論文の審査や面接を実施した。	コロナウィルスの蔓延に合わせて、書面開催を実施する等、社会情勢に合わせて柔軟に対応した。	
		放課後児童支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所の運営及び施設の維持管理に関する事務</li> <li>放課後子ども教室に関する事務</li> </ul>	学童保育所指定管理者候補者選定のための評価会議【審】									

				市民参加条例第6条該当事業									
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【バ】…バブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題
	スポーツ振興課	・スポーツ・レクリエーションに関する企画及び調整 ・スポーツ・レクリエーション団体の活動支援に関する事務 ・総合型地域スポーツクラブの活動環境の整備	・スポーツ推進審議会【審】 ・スポーツ推進委員【他】 ・都民体育大会役員・選手派遣【他】 ・市町村総合体育大会選手派遣【他】 ・都民スポレクふれあい大会選手派遣【他】 ・市民スポーツ大会【他】 ・陸上選手権大会【他】 ・水泳大会【他】 ・市民スキー競技大会【他】 ・市民レクリエーション大会【他】 ・市民スポーツレクリエーション大会【他】 ・ポッチャ体験会【他】 ・市民ポッチャ大会【他】 ・ヘルシーウォーキング【他】 ・全関東八王子夢街道駅伝競走大会【他】 ・ジュニア育成【他】 ・大学等が保有するスポーツ施設調査【ア】 ・聖火リレーサポーター【他】 ・八王子ゆかりの選手応援プロジェクト【他】 ・ホストタウン交流事業【他】 ・パラリンピック聖火「八王子の火」採火式【他】 ・TOKYO八峰マウントレイル【他】 ・市民卓球選手権大会【他】 ・市民サイクリング【他】 ・夏山登山入門【他】 ・市民インディアカ大会【他】 ・市長杯争奪ネオテニスオープン【他】 ・市民ネオテニス大会【他】 ・市民ネオホッケー大会【他】 ・八王子少年野球春季大会【他】										
	スポーツ施設管理課	・運動施設の管理運営 ・小学校校庭の夜間開放及び小学校プールの夏季休業中開放に関する事務 ・総合体育館・富士森体育館・甲の原体育館の管理運営(指定管理に関する事務を含む)	・甲の原体育館の機能拡充(地域住民との意見交換会)【他】										
	学習支援課	・生涯学習センタービルの管理運営に関する事務 ・生涯学習センター学習室等の貸し出しに関する事務 ・学習相談及び学習情報の提供	・生涯学習センター大規模改修【審、ワ、ア】 ・生涯学習コーディネーター養成講座【他】 ・生涯学習フェスティバル【他】 ・成人式実行委員会【他】 ・自然観察会、里山星空観望会【他】 ・姫木平自然の家に関するアンケート【ア】 ・八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル【他】										

				市民参加条例第6条該当事業										
部	課	業務内容	市民参加を実施したもの 【パ】…パブコメ 【審】…審議会等 【市】…市民会議 【ワ】…ワークショップ 【説】…公聴会・説明会 【ア】…アンケート・聞き取り調査 【他】…その他	件名	概要	方法	目的 (期待する効果)	期間	周知方法	参加者数	実施にあたり工夫したこと	参加方法の組み合わせやスケジュールでの工夫	課題	
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財に関する事務</li> <li>指定文化財の保護及び普及に関する事務</li> <li>伝統芸能の保存及び継承に関する事務</li> <li>文化財関連施設(桑都日本遺産センター八王子博物館・郷土資料館・八王子城跡・絹の道資料館等)の管理運営</li> <li>日本遺産の推進に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議会【審】</li> <li>文化財の日常の保存・管理・公開【他】</li> <li>指定文化財の保存活用【他】</li> <li>八王子城跡ガイドボランティア【他】</li> <li>文化財保存活用地域計画【他】</li> <li>文化財技法訓練補助金【他】</li> <li>八王子城跡の魅力を高めるデザインプロジェクト【他】</li> <li>郷土資料館ガイドボランティア【他】</li> <li>古文書解説委託【他】</li> <li>古文書整理事業【他】</li> <li>織付成型委託【他】</li> <li>博物館協議会【審】</li> </ul>	文化財保存活用地域計画の作成	歴史文化基本構想を基に文化財保存活用地域計画を作成する。	審議会等	文化財に関する学識経験者の意見を伺う。	令和2年11月 令和3年1月、3月、8月、12月		14名(学識経験者14名)		文化財の保存・活用の拠点となる博物館の管理・運営に関する附属機関である博物館協議会において、学識経験者と市民公募委員の意見を伺うことができた。	審議会での傍聴人がいなかった。	
						審議会等	博物館に関する学識経験者と市民公募委員の意見を伺う。	令和3年10月、令和4年2月		10名(学識経験者5名・公募市民5名)				
	こども科学館	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学や宇宙に関する学習の機会の提供に関する事務</li> <li>プラネタリウムの投影、体験型展示物の展示及び科学教室等の開催に関する事務</li> </ul>	博物館協議会【審】											
	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料など)の収集、整理、保存及び提供</li> <li>読書相談及び情報収集と調査研究支援</li> <li>生涯にわたる読書活動の支援</li> <li>障害者サービス(視覚障害者をはじめ、図書館利用に障害がある方へのサービス)</li> <li>ボランティアの育成と支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書等の宅配サービス【他】</li> <li>出張図書館サービス【他】</li> <li>音訳・点訳資料の作成【他】</li> <li>対面朗読サービス【他】</li> <li>読書のまち八王子推進会議【審】</li> </ul>	第4次読書のまち八王子推進計画の進行管理	「読書のまち八王子」の実現に向けて、子ども及び市民の読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、読書のまち八王子推進連絡会議を開催する。	審議会等	公募市民委員や図書館関係団体、学識経験者等から幅広い意見をいただき、計画の進行管理などに反映させている。	常設原則として年4回だが、案件に応じて随時回数を調整している。当会議は生涯学習審議会に統合したため令和4年度の実施予定はない。(令和2年12月、令和3年1月、5月、12月、令和4年3月)		委員数14名(学識経験者1名、市民委員2名、関係団体11名)	学識経験者や無作為抽出の公募委員、福祉に携わる関係者などの参加により、幅広く意見を求めた。			
	生涯学習センター図書館													
	南大沢図書館													
	川口図書館													